「自転車だから捕まっても、大したことないだろう」
そんなことはありません！！！



自転車の飲酒運転にも車と同じ罰則！！





5年以下の拘禁刑
または100万円以下の罰金

※酒酔い運転の場合

逮捕されると実名報道

自転車の飲酒運転違反者からのメッセージ

・自転車にも想像以上の罰則があり、一生苦しむことになる。
・日常生活、仕事への支障がこんなにあると思わなかった。
・自転車だからと軽く見てはいけない。



交通事故をなくす福岡県県民運動本部
（福岡県・福岡県警察・市町村・（一財）福岡県交通安全協会ほか）